

研究棟OAフロア改修工事委託仕様書

1. 工事の概要

背景
目的・必要性

開所時から30年近い長期間の使用により経年劣化が進み、床構造上、床板間の高さに変化（最大で3cm程度のガタを伴う段差）が生じ、通行の都度大きな音が発生するだけでなく、つまずき転倒するなど安全な歩行が出来ない状態となっている。特に研究棟執務室内OAフロアに大きく不陸が生じており、長年改修がなされず、職場労働安全衛生上も危険な状態となっている。他の棟も同様の状態であるため、順次改修工事を計画、実施するものである。

概要

建物のコンクリートスラブからの支持金物を撤去・交換し、60cmx60cm程度の金属等の床板を配置（状態により再利用）し、表面にフロア（タイル）カーペットを敷設する。床板下に敷設した電気やLANなどの配線、水回り配管等は、工事期間中は養生を行ったうえで、再設する。

工事範囲

職域全体で職場労働安全衛生と美観上の懸案となっているが、歩行に危険な状態を改善し、安全性に問題なく通常の通行・歩行が可能となるよう、研究棟執務室内のOAフロア部分を優先して実施する。

工事内容

執務室ごとの移動計画に沿った什器類の移動、既存フロア（カーペット・床板・支持構造材）の撤去、床下配線等の養生・仮設、コンクリートスラブの調整、支持構造材の新設、OAフロア材料（タイルカーペット・床板等）新設、什器類復旧、配線等の再接続・原状復旧等一連の工事を行う。

委託業務名称

神奈川県立産業技術総合研究所 研究棟OAフロア改修工事

業務内容

研究棟執務室のOAフロア改修工事（床面積約1,320㎡）、
・執務室OAフロア改修工事（建築、電気設備含む）
・什器備品の解体・移動・復旧作業
（仕様・収まり詳細については、設計図書を参照のこと）

全体概略工程

 R6.10 11 12 R7.1 2 3 4
 入札 契約/着工(什器移動等含む) 竣工

工期

契約日から令和7年3月31日まで

2. 共通事項

共通仕様

図面及び本仕様書記載事項以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」「建築工事標準詳細図」及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）」「同改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）」の最新版による。

設備の耐震補強については、神奈川県「耐震建築物計画指針」による物品の安全性確保が特に必要な試験研究施設⑦I類・A類・甲類（耐震補強水準Aランク）として施工する。その他法規制対象設備・材料に関する取り扱いの対象となる法の要求に従って行うこと。

作業の日時	執務室使用停止期間などを含む具体的な日程は、工事計画・工程表に基づき協議し決定する。
保証（設計品質）	施工が起因となり生じた不具合については、工事期間を含み竣工（検収）後1年間その責を負い、無償にて速やかに修理、または交換を行うものとする。
3. 特記事項 石綿確認判定 取扱説明	既存躯体に開口するなどの工程が入る場合には、事前の調査として石綿確認判定の指示を記載すること。また、工事完了後、室使用予定者および清掃委託業者に対する取扱い説明を指定する日時で行うこと。取扱説明書は原本1部、写真または図版入りの簡易版7部を提供すること。供用開始後、取扱いについての問い合わせがあった際には、3営業日以内に対応すること。
4. 完成図書	<p>①完成図書：調査関係書類、工事計画書、施工・仮設計画図、写真帳、機器材料リスト、取扱説明書、工事に関する届出書、協議書、打合せ議事録他（A4）2部</p> <p>②施工図・竣工図：（A3）2部（電気工事を含む）</p> <p>③電子納品：2枚（CD-R等） ※①に添付すること。</p> <p>④その他必要なもの</p> <p>なお、内容詳細については別途指示をする。</p>
その他	本工事に使用する車両は、神奈川県生活環境の保全に関する条例（平成9年神奈川県条例第35号）に規定する粒子状物質排出基準に適合した車両を使用するとともにエコドライブの実践に努めること。

以上